



平成28年12月19日
交通政策局港湾振興課

日本海横断航路の船舶調達に係る和解成立に関する知事コメント

この度、日本海横断航路の船舶調達問題に関し、訴訟当事者である売主の企業と、県の出資企業である新潟国際海運株式会社との間で和解が成立したことにより、事態の収拾が図られ、これ以上の事態の長期化を避けることができたものと考えております。

このプロジェクトを関係者と共に推進してきた県として、当事者及び関係者の皆様のご努力に感謝いたします。

和解が成立したことを受け、現在、調査を進めている事実関係については、今後、監査委員による監査結果も踏まえて、早期に御報告できるよう作業を進めてまいります。

また、日本海横断航路は、本県の北東アジアゲートウェイとしての発展に寄与することが期待されているものと考えており、実現に向けた今後の方針について、県民の皆様、県議会及び経済界等のコンセンサスを得ながら、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

本件についての問い合わせ先

港湾振興課 樺澤

(直通) 025-280-5452

(内線) 3450